

事務連絡  
令和5年8月4日

各都道府県・指定都市スポーツ主管課 御中

スポーツ庁健康スポーツ課

スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、平素より格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般、中学生が部活動の帰宅中に歩道で熱中症とみられる症状で倒れ、意識不明の状態  
で病院に搬送され亡くなられる事案が発生しました。

今年の夏は、暑い日が続いているところであり、「スポーツ活動における熱中症事故の  
防止について（依頼）」（令和5年5月12日付5ス健ス第10号）でお知らせしました  
とおり、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（公益財団法人日本スポーツ協会）  
等を参考として、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずることが極めて重要です。特  
に、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補  
給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずる  
こと、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷  
却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。また、活動の場所や種類にかかわ  
らず、暑さ指数（WBGT）に基づいて活動中止を判断することも必要です。

つきましては、本件について、所管の市区町村スポーツ主管課に対して周知されるよう  
お願いします。

なお、暑さ指数については、環境省の「熱中症予防情報サイト」で地域ごとの実況値・  
予測値を確認することができます。

【参考資料】

○「事件・事故情報の共有・注意喚起について（部活動の帰宅中における中学生の死亡  
事案（熱中症疑い）の発生について）」（令和5年7月31日付事務連絡）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1417343\\_00017.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00017.htm)

○「スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）」（令和5年5月12日付5ス健ス第10号）

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/hakusho/nc/jsa\\_00033.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/jsa_00033.html)

○スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（公益財団法人日本スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html#04>

○熱中症予防情報サイト（環境省）

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

【本件担当】

スポーツ庁健康スポーツ課

担当：藤谷、永山

アドレス：kensport@mext.go.jp

電話：03-5253-4111（内線 2998）